

入会のご案内

本会は、公営競馬の健全な振興を図るとともに地域社会の福祉向上に寄与することを目的としています(定款第3条)。そのため、出走馬の確保並びに公正確保に努めることで、浦和競馬の発展に寄与することとしています(定款第4条から)。

- 1 会員の所有馬を対象に、浦和競馬で出走した場合に1頭につき2万円を交付します。(年会費を完納している事が条件です。)開催毎にとりまとめてお支払いしますが、本会の予算額を超える時点で打ち切りとします。
- 2 会員の所有馬を対象に、浦和競馬で浦和競馬所属騎手を騎乗させた場合に1頭につき1万円を交付します。(年会費を完納している事が条件です。)開催毎にとりまとめてお支払いしますが、本会の予算額を超える時点で打ち切りとします。
- 3 会員の所有馬を対象に、浦和競馬で着外になった場合に1頭につき2万円を交付します。(年会費を完納している事が条件です。)開催毎に取りまとめてお支払いしますが、本会の予算額を超える時点で打ち切りとします。
- 4 会員の所有馬が競走中の不慮の事故で傷害が発生した場合は、共済加入馬に対し傷害見舞金規程に基づき、所定の見舞金を支給します。(任意加入です)
なお、平成29年度からは南関東他場での事故も対象としています。
- 5 競走馬購入費補助事業では、非会員よりも会員への補助額を優遇しています。
- 6 競走馬の防疫対策として実施されている馬インフルエンザ(春)・(秋)日本脳炎、ゲタウイルス、破傷風の予防注射などの経費を会で負担します。
- 7 番組表と「ネットワーク馬主」を開催ごとに送付するとともに、会で独自に作成する南関東4場の開催カレンダーを毎年送付します。また、馬主会会報(年1回)を発行し、浦和競馬の情報を提供します。
- 8 浦和競馬の近況や地方競馬の動向などをテーマに毎年度研修会を実施します。

◎ 入会申込書は、本会に直接お申込みください。

入会金は100,000円、年会費は30,000円、共済加入掛金は1頭につき30,000円
--

一般社団法人 埼玉県馬主会 電話 048-882-1697 FAX 048-886-1798

※ ホームページアドレス <http://www.umanushikai.com/>

*** 裏面もお読みください。**

このたびは一般社団法人埼玉県馬主会に加入いただきありがとうございます。
会員の都合により、退会届を提出することで任意に当会を退会できますが、年会費が未納の場合は退会前に必ず納入するようお願いいたします。

参 考

定款 第8条 会員は、理事会で別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

- 2 退会する場合には、本会に納入すべき会費及び負担金等の拠出金を完納しなければならない